

2022年（令和4年）4月 12日

中学校保護者 各位

藤沢市教育委員会
教育部 学校給食課長

新型コロナウイルス感染症に関する学校給食費取扱いについて（お知らせ）

日ごろより本市の学校給食にご理解ご協力をいただきありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の全国的な流行をめぐっては2020年（令和2年）に学校の一斉臨時休業が行われるなど教育活動にも大きな影響をもたらし現在に至ります。その間医療体制や感染症予防にも一定の方向性が見られ、今後の教育活動の継続も見込めるようになりました。つきましては会計年度の切り替えとともに例外的な給食費返還の取扱いを終了し、4月分以降は従前の取扱いとなりますこと、次のとおりお知らせします。

- 1 中学校給食は、予約登録をいただいた後、事前に食材などの手配を行います。物資の準備には一定の期間を要するため、直前の変更ができません。予約内容は給食利用日の6平日前（土・日・祝休日を除く）の13:00に確定し、以後、予約変更やキャンセルができなくなりますのでご注意ください。予約確定とともに食材発注を行い経費が算定されるため、病欠欠席等により利用ができなかった場合でも、給食費は返金対象になりません。
- 2 入院加療等により長期の欠席が予定される場合は、前述のとおり6平日前（土・日・祝休日を除く）13:00までにキャンセル手続きをお願いいたします。
- 3 予約登録の状況や入金された給食費の残高などは、システム上で確認できます。システムにログインする際のID・パスワードは、在学中継続してお使いいただくものです。大切に管理をお願いいたします。給食予約システムの利用方法等、お問い合わせのためのコールセンターもございますのでご利用ください。
（藤沢市スクールランチコールセンター 052-732-8948）

今後の感染症流行の推移に伴い、広範に及ぶ休校など教育活動への影響が及ぶ状況となった場合には、給食費の取扱いについてもあらためて対応を検討します。

以上

（お問い合わせ先）学校給食課 0466-50-8247

